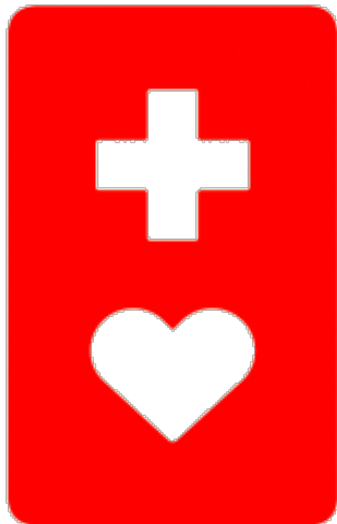


気付いてください ヘルプのサイン 「ヘルプマーク」



● ヘルプマークとは…手助けが必要な方のためのマークです。

ヘルプマークは、平成29年7月にJIS(案内用図記号)に追加登録され、全国的に普及が進んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方が、周囲に手助けを必要としていることを知らせるマークです。

▼ヘルプマークの使い方

周囲から声をかけてほしい時や何らかの手助けを求めたい時に、市販の名札ストラップなどにより見えやすい位置に付けてください。

● ヘルプカードとは…周囲の人に手助けを求めやすくするカードです。

「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードで、障がいのある人が、手助けしてほしいことなどの必要な情報を記入して普段から身に付けておくことで、日常で困ったことがある時、また災害や緊急時に、周囲の人に手助けを求めやすくなります。

▼ヘルプカードの使い方 ※本市では、ヘルプマークと一体的に使用します。

①周囲から声をかけてほしい時や何らかの手助けを求めたい時には、「私の状態は●●です」欄や「私が手助けしてほしいことは●●です」欄を提示するなど、手助けを求めるツールとして使用してください。②普段は手助けは必要ない場合でも、緊急時に周囲に知らせたい情報がある場合は、財布などに入れて持ち歩いてください。



▼このカードは必ずしもすべての欄に記入する必要はありません。(必要であると思うところに記入してください。) ▼

① 外枠切り取り

② 山折り

① 外枠切り取り

③ 山折り

私の状態は●●です。 年 月 日記入	あなたの支援が必要です。 ヘルプカード 赤穂市
私が手助けしてほしいことは●●です。	

← ヘルプカード面

← ヘルプマーク面

● ヘルプカードの記入例

私の状態は●●です。 平成30年 1月 1日記入

例) 私は耳が聞こえにくいです。

例) 私はコミュニケーションが苦手です。

私が手助けしてほしいことは●●です。

例) 手話、筆談をお願いします。

例) ゆっくりと分かりやすく話をしてください。

● ヘルプカードを使用するうえで気を付けてほしいこと

○ご自身の判断で必要な情報のみ記入し、自己責任での利用をお願いします。

○個人情報が多く含まれる可能性がありますので、取り扱いには十分に注意をお願いします。

○その場のルールや決まり事などで、記入した内容について必ず手助けを受けられるものではありません。



● ヘルプマークを見かけたら… ※できる範囲での配慮をお願いします。

○困っているようであれば、「どうしましたか？」と声をかけ、思いやりのある行動をお願いします。

○相手に伝わっているか確かめながら、ゆっくり話をしてください。

○ヘルプカードには、手助けしてほしい内容などが記入されていますので、その内容に沿った支援をお願いします。

○障がいのある方は、さまざまな特性があることを理解してください。

● カード配布対象者

赤穂市にお住まいで、障がいのある人や難病の人など、周囲の支援や配慮が必要な人

● 問い合わせ先

赤穂市 健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係 電話 0791-43-6833 FAX 0791-45-3396 メール shougai@city.ako.lg.jp

【平成30年1月-①】

▼表面を基準に切って下さい／緊急時に備えて必要な項目のみ記入してください▼

ふりがな		性別	血液型
名前		男・女	A・B・O・AB
住所	赤穂市		
生年月日	年 月 日()歳		
緊急連絡先	① 相手(関係)	()	
	連絡先		
	② 相手(関係)	()	
	連絡先		

医療的な情報 (薬、アレルギー、主治医、透析情報等)

●ヘルプカード使用に関する注意事項●

- ①他人に知られたくないことは記入しなくてもよいです。
- ②個人情報を含むため、取り扱いには十分ご注意ください。
- ③必ずしも、手助けを保障されるものではありません。

自由記入欄

手助けを求めるときに必要な情報等を記入してください。

●このカードをご覧になった方へ●

このカードは、障がいのある方などが緊急時や困ったときに、周囲の方の配慮や手助けをお願いしやすくするためのカードです。無理のない範囲での協力をお願いします。

～あなたの手助けが必要です～

H30.1-①